

新型コロナウイルス感染症対策についての群馬県と市町村の情報共有等に関する要望書

政府の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が全国へ拡大されるなか、群馬県内の各市及び町村でも感染が相次いで発生しており、県と歩調を合わせて住民対応を行っております。しかしながら、感染症につきましては保健所を中心に対策が取られ、保健所を持たない市町村では、発生場所が市内・町村内であることしか知り得ない状況であります。余りに県からの情報が少なく、住民への対応が遅れて苦慮している状況にあります。

そこで、群馬県が把握した新型コロナウイルス感染症の感染者情報等について、感染が確認された当該市町村には、より迅速かつ詳細に提供と、その情報に基づいて行う市町村の情報公開については、時間的な制約の解除を求めるとともに、以下のことについて要望いたします。

- 1 感染者情報は、住所・名前・勤務先・通学通園先・年齢・性別・家族構成・行動歴等示すこと。
- 2 感染症及びクラスターが発生した場所に関する検査の実施や感染経路の分析など具体的な対応方法を示し、住民の安心に繋げること。
- 3 病床数の確保、軽症者等の宿泊施設確保、発熱外来の設置等について、県が中心となって、医師会・市町村と協議しながら、早期に行うこと。
- 4 県及び中核市と市町村との情報連携の仕組みを速やかに構築すること。
- 5 PCR検査センターの設置、ドライブスルー方式等の体制整備による検査数の増加及び迅速化について検討を行うこと。
- 6 現在、入手困難な N95 マスクや防護服等の一括購入や ECMO (体外式模型人工肺) 等の医療用資機材の早期確保を行うこと。
- 7 創設される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、交付額を速やかに示すとともに早期交付と地方自治体が活用しやすい自由度の高い制度 (休業補償等含む) とするよう国に要請すること。

なお、個人情報保護と住民の不安払拭の両方を追求する群馬県の立場は理解いたしますが、相互の守秘義務を前提とした行政内部だけの取扱いとして必要な情報は出すべきと考えております。

また、今後、感染者のさらなる増加も想定されることから、対応等については、県・医師会・市町村が協力しなければ成り立たないと危惧しております。何卒宜しくお願い致します。

令和 2 年 4 月 20 日

群馬県知事 山本 一太 様

群馬県市長会長 清水 聖義



群馬県町村会長 茂原 莊

